



市場区分の見直しに関する フォローアップ会議 第七回 東証参考資料

Exchange & beyond

株式会社東京証券取引所 上場部

2023年1月25日

経過措置適用会社の計画期間（再掲）

● 経過措置適用会社は**510社**（2022年12月末時点）

※新市場区分への移行後、76社が基準に適合・12社が非公開化に伴い取り下げを行い、新たに41社が上場維持基準に不適合となり適用対象となっている。

基準ごとの適合していない会社数

プライム市場

注：2022年12月末時点

流通株式時価総額（100億円以上）	：	227社
流通株式比率（35%以上）	：	38社
売買代金（0.2億円以上/日）	：	77社
合計（重複除く）	：	269社

注：別途、8社が移行後の判定で適合確認、33社が自社試算ベースで適合した旨を公表

スタンダード市場

流通株式時価総額（10億円以上）	：	136社
流通株式比率（25%以上）	：	73社
株主数（400人以上）	：	11社
合計（重複除く）	：	200社

注：別途、8社が移行後の判定で適合確認、16社が自社試算ベースで適合した旨を公表

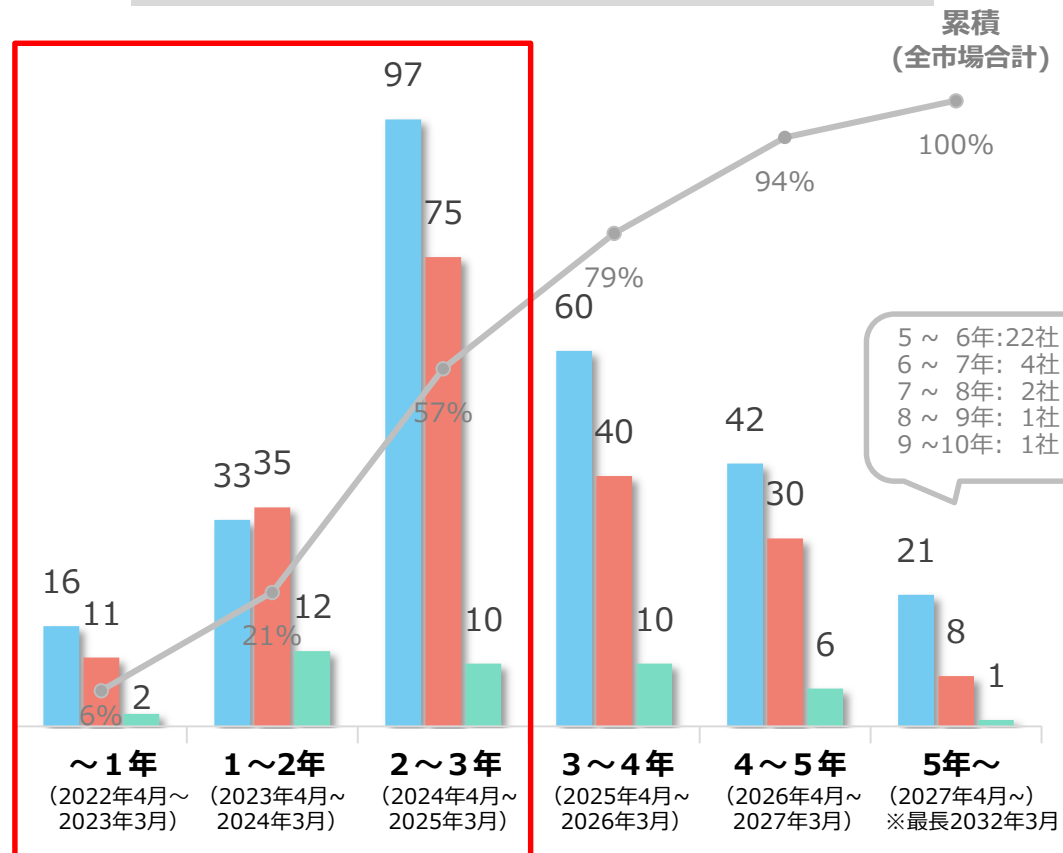
グロース市場

流通株式時価総額（5億円以上）	：	5社
流通株式比率（25%以上）	：	21社
時価総額（10年経過後40億円以上）	：	17社
合計（重複除く）	：	41社

注：別途、6社が移行後の判定で適合確認、5社が自社試算ベースで適合した旨を公表

計画期間の終了時期の分布

■ プライム市場 ■ スタンダード市場 ■ グロース市場



注：計画期間は新市場区分移行日からの期間。複数の基準に適合していない場合、最長の計画期間を採用

経過措置適用会社の市場評価（再掲）

- 移行後3年以内に適合する計画を開示した会社の時価総額は増加傾向にある一方、3年超の計画を開示した会社の時価総額は市場平均を下回り減少傾向

流通株式時価総額基準（100億円）未達企業の時価総額の変化（プライム市場）

